

第58号 2015年1月20日

税制懇ニュース

発行所

全国税制懇話会

〒169 東京都新宿区百人町 1-16-18

-0073 センチュリービル 2F

東京税財政研究センター内

03(3360)3871 FAX 03(3360)3870

今春の全国研究集会開催地は「有馬グランドホテル」

会員外にも呼びかけ 100名超の参加で成功を

講師 好評の大淵博義先生（中央大学名誉教授）が再登場

日程 2015年4月12-13日（日・月）

春・秋の全国研究集会は、全国税制懇話会のメイン行事として1985年の湯河原（神奈川県）以来、足掛け30年も続いてきました。その回数、今春で59回を数えます。研究集会の目的は、言うまでもなく会員の研究・学習と親睦・交流にありますが、税務行政の実務にしっかりと根ざしながら、かつ、調査手続や滞納処分など幅広い分野で税制・税務行政の問題点も明らかにする点で、ほかの研修会と比べて群を抜くものがあります。税務現場の情報も含め、豊富な資料にも定評があります。

今春の第59回全国研究集会は、4月12-13日（日・月）、兵庫県の有馬温泉で開催します。宿はトップクラスの「有馬グランドホテル」です。税制懇会員の皆さんはもちろん、会員外の税理士先生など大歓迎ですので、ぜひ参加を呼びかけてください。以下、研究集会のご案内です。

初日冒頭、税制懇定時総会を開催します。

〔全国研究集会のご案内〕

日 時 2015年4月12-13日（日・月）

受付開始 12:00～ 開会 13:00～

場 所 〒651-1401 神戸市北区有馬町1304-1

有馬グランドホテル（写真参照）

TEL 078-904-0181 ファクス 078-904-0297

予 算 会員・会員外とも22,000円（宿泊費・
交流会費・資料代・講師料込み）

アクセス

新幹線利用者

- ① 「新神戸」駅で新幹線を下車し、同駅にて北神急行線に乗り換え
- ② ひと駅目の「谷上」（ヤガミ）駅で神戸電鉄線に乗り換え
- ③ 「有馬口」駅で再び有馬線に乗り換え
- ④ 終点「有馬温泉」駅下車



有馬グランドホテルの全景

⑤ 徒歩およそ15分（上り坂でキツイ）

※「有馬グランドホテル」⇒「有馬温泉駅」間は、同ホテル専用シャトルバスあり。
宿に電話すればバスが来てくれるとのこと。
(新神戸からの所要時間は約30分余)

留意事項

ホテルには温水プールもあります。利用される方は水着をご持参ください。

[研究集会の開催要領]

12日（日）

- 12:00～ 受付開始
13:00～13:40 税制懇定時総会
13:45～16:00 大淵先生講演
「演題：法人税事例の解釈を巡る論点
～加算税賦課の是非にも触れて～」
16:10～17:00 税務現場からの報告
18:00～20:00 夕食・懇親会
- 13日（月）
- 09:00～12:00 会員の報告
○近畿・堂本道信会員
「山本守之先生から学ぶ」
○東京・小田川豊作会員
「税務のプロと調査」

～メイン講師のプロフィール～

中央大学名誉教授

大淵博義先生



・経歴

1962年国税庁税務講習所普通科22期生（熊本）として国税の職場に就職。
1992年税務大学校教授、1994年渋谷税務署副所長などを歴任。
1995年4月、中央大学商学部教授として転身され、2014年同大学名誉教授に。

・研究テーマ

専門分野は税法学、税務会計学。税法における課税要件等の事実認定の研究、最近における租税回避行為の否認事例の研究等をされています。

・主な著書

「法人税法解釈の検証と実践的展開：第1巻、第2巻」（税務経理協会）、「知っておきたい国税の常識：第15版」（税務経理協会）

・税制懇講師陣に

大淵先生は、2014年4月熱海「水葉亭」でのご講演や懇親会等のご縁で税制懇の活動に共感され、今後とも講師陣のお一人としてご活躍いただけたことになりました。

250名に到達！！

ブロック別の組織状況

(2014.9.1→2015.1.20)

前号（2014.9.1付 No.57）以降の税制懇の組織状況のご案内です。全国の仲間のご奮闘で、ついに250名の大台に到達しました。

北海道	27名→27名	東北	14名→13名
関信	30名→31名	東京	76名→80名
東海	17名→17名	近畿	46名→47名
北陸	09名→10名	中国	08名→08名
四国	07名→06名	九州	06名→06名
沖縄	05名→05名		合計 245名→250名

◆2014年9月2日以前のご紹介もれの入会者

- 03月20日 斎藤道子さん（北海道）
03月28日 大原有詞さん（北海道）
03月31日 山脇忠雄さん（近畿）
※ご紹介がもれたことをおわび致します。

◆2014年9月2日以降の入会者ご紹介

- 09月08日 増山満樹さん（東京）
09月11日 山口研一さん（北陸）
09月16日 富宮祥裕さん（東京）
09月22日 橋本知己さん（東京）
09月22日 大澤一弘さん（東京）
09月29日 山室功さん（近畿）
10月17日 羽鳥茂さん（関信）
10月21日 舟渡豊治さん（東京）
12月18日 藤平和良さん（東京） 合計9名

◆2014年9月2日以降の退会者の皆さん

- 09月17日 井上忠子さん（東京） 廃業
09月23日 中川俊昭さん（東北） 廃業
09月25日 乃口健一さん（四国） ご逝去
※お悔やみ申し上げます。
11月12日 石川一二さん（東京） 廃業
合計4名

95人が松島に集う

学習・交流そして議論

2014年秋季全国研究集会・全国理事会は、10月19-20日（日・月）仙台松島「ホテル大観荘」で開催しました。

95名の参加者は、学習に、懇親会に、そして税制懇組織の今後の在り方など議論をたたかわせ、開催日程の前後を利用して、それぞれ景勝地・松島を堪能しました。

〔第一日目〕

初日、冒頭に行われた2014年度全国理事会では、満場一致で、理事側の提案を承認。

その後、税制懇メイン講師の山本守之先生から「租税法律主義から見た裁決事例（全部取消）の検証と解説～役員給与・寄付金・交際費・貸倒れ等を中心として～」と題した講演が行われました。山本先生の、いつもながらの気合の入った講演に、一同、元気をいただきました。

次いで「菅野さん」から「税務現場からの報告」があり、通則法改正後の税務調査の実態や全国税の活動状況等がリアルに報告されました。

初日の夜は例年通りの懇親会。100名近い参加者が夕食をとりながら一堂に会し、北海道から沖縄までブロックの紹介など、楽しく交流しました。

〔二日目〕

最終日は、税制懇会員の実践報告など。今回は初めて、「査察の体験報告」（東海・高見会員、北



海道・布施会員、東京・野坂会員）が行われ、あわせて、数多く査察事案に取り組んできた東京・福田会員から「査察調査への対応」と題した、貴重な実践報告が行われました。

また、東京・石井会員から、徴収関係の会員などと協議・検討しながら解決に導いた「第二次納税義務事案の実践報告」がありました。

東京・永沢会員からは、2014年6月に実施した「アメリカ西海岸税制視察」(TPP関係の訪米視察報告は4頁以降に掲載)の報告がありました。

最後に、関信・宮澤会員から、「個別的な事務所から集団的事務所へ」と題した、税制懇組織の今後の在り方とも関わった問題提起があり、議論しました。この問題は引き続き議論していくことになります。

税制懇ホームページ1月末更新予定

ぜひ、ご覧ください

税制懇のホームページは、多忙のため常時の更新ができず、ご迷惑をおかけしていますが、1月中には何とか更新できる見通しです。

アップする主な内容は

- 2015年4月の春季研究集会のご案内
- 2014年6月のアメリカ西海岸旅行記
- 2014年アメリカでのTPP取材時の現地セ

ミナーでの講演内容

- 税制懇役員の変更、組織人員等の修正
- 税制懇機関紙の転載 2014年9月号
2015年1月号
- 滞納税金の猶予手続の大幅変更と対応

などを考えています。皆様から、「是非アップしてほしい」という論文等がありましたら、「角谷」までご一報ください。

(TEL045-865-6097、ファックス045-865-2035)

2014年6月 税制懇訪米報告

～ TPP 問題 ～

TPP に反対する米国の市民団体との交流

6月6日、サンフランシスコの対岸・オークランド市にある、TPPに反対するアメリカのNPO市民団体「リバー・ビデオ・プロジェクト」を訪れ、同団体の顧問ジム・ケリー教授から「労働者・労働組合の立場からみる TPP」と題した講義を受けるとともに、交流を行いました（文責・角谷啓一）。

※おわび：掲載した7枚の写真は訪米時のものですが、本文と関係ある写真はありません。おわび致します。

青木理事長 全国税制懇話会の理事長の青木です。私たちの団体は、税理士で構成しておりますが、毎年のように各国の税制と税務行政の視察を行なってきたところです。私たちの友誼団体の訪米を含め、アメリカは三回目の訪問になります。

IRSが再び改革されましたので、その後の状況とあわせ、TPPが日本でも大きな政治的な問題になっており、いろいろ議論されていますので、どういう影響が日本の国民に及んでくるのかについても視察したいと思っているところです。TPPには重大な関心を持っておりますので、どうぞ宜しく。

〔ジム教授の自己紹介〕

ジム・ケリー おはようございます。わざわざ遠方から、ようこそ。 ジム・ケリーです。サンノゼ大学で労働学を教えています。バルチモア大学の修士課程を出まして、ワシントンDC付近にある全国労働カレッジでも学びました。

教えているクラスは、アメリカ国内での労働学、近代労働学、コミ

ニュケーション・リーダーシップ育成など。そしてアメリカ教育者連盟という労組のメンバーでもあります。



(霧にけむる金門橋)



(サンフランシスコで泊ったホテルで)

ジム・ケリー教授の講演

〔はじめに〕 TPP の懸念・秘密性について、ナフタの経験をもとに…

今日は、TPPが労働者あるいは労組を、どのように脅威にさらしているかに関して意見を持っていますので、そういうことをお話ししたい。そして労働者の健康、労働者の権利をも侵害されるのではないかとの懸念も持っています。

アメリカ合衆国は、ファーストトラック（大統領貿易促進権限）というプロセスを設けています。まず、そのことについて、ナフタ（NAFT：2000年に締結された北米自由貿易協定）を引き合いに出しながら、もし、アメリカでTPPが通ったら、どういったことが起こるのか、そして、TPPはいかに透明性が確保されていないか、民主国家としての原則自体も脅威にさらされるということをお話しします。教育者として、やっぱり一番懸念なのは透明性の欠如の問題ですね。TPPは、とにかく徹底的に秘密なのです。

労組にとって一番大切なのは、TPPがどうやって雇用を確保していくかですが、ナフタの体験からみて、TPPへの懸念がいっそう強くなっています。そして、アメリカがこのTPPをどうやって国家として正式に成立させていくのか、いま、そのプロセスに関してもいろんな議論が交わされ、

多くの懸念も出されています。ですから、とくに進歩的な市民団体からは、TPP に対して反対する声が上がっているのです。

1. 大統領特権で成立させたナフタ その結果は？

アメリカ合衆国において、ナフタ（北米自由貿易協定）はファーストトラック（大統領貿易促進権限）の力によって成立したのですけれども、アメリカの憲法には貿易政策などは、国会の責任において合意し、成立させるべきとキチンと決められています。にもかかわらず、最高裁は、内閣府が一方的に決める 것을 허가했습니다.

今回は、国会が通す殆どの法案と異なり、オバマ政権が提案書を国会に上程した時点で、「討論は 20 時間以内に」というルールをつくり、イエスかノーかの投票しか許さないというものでした。1990 年当初のナフタ成立のプロセスに関しては、当時民主党のクリントンは労組の支援によって大統領になったにもかかわらず、多くの共和党側の支持を取り付け、ファーストトラックによって成立させました。

当時、実際の世論は、本当にいろいろな議論が伯仲していました。日本で言うところの連合にあたる労組なども、大規模に動員し、ナフタに反対していたし、いろんな環境擁護団体、労組、人権団体がセクトの壁を超えて大きく反対運動を展開しました。

それでもナフタは通ってしまったのですが、その後、メキシコ政府がペソのレートを下げ、その結果何が起ったかというと、メキシコの生活水準が大幅に下がってしまったのです。そして、とくにトーモロコシなどのアメリカからの産物がメキシコに大量に入ってきた。その結果、メキシコ国内の農家・農産業が危機にさらされてしまいました。

そしてメキシコは、国内で農家にいろんな援助を出していたのですが、そういった政策もすべて打ち切られてしまいました。そこで、アメリカの大企業・多国籍企業がメキシコにどんどん侵入して行ったのです。その結果、メキシコ国内の農産業に携わる人々が生活のすべてを奪われ、農家は祖

国を離れて国境を渡ってアメリカに職を求めて逃げてこざるを得なかったのです。膨大な数の人々がそのようにして生き延びようとした。それが 90 年代、ナフタ成立のプロセスとその結果なのです。

2. 保守も左翼も TPP に懸念の声

今日、アメリカ政府はより保守的になってきていますが、しかし、TPP に関しては左翼側、保守側とも、大きな反対の声を挙げています。ナフタに対して反対の声を挙げてきた環境保全団体、労組などの組織は、今回の TPP では保守的な共和党などともコミュニケーションを始めています。何故かというと、それぞれ理由は異なりますが、同じように TPP に反対しているからです。

保守的団体などの TPP に反対する理由は、国家の自己統治権が危険に脅かされるのではないかといった懸念が一つあります。海外からアメリカに侵入してくる多国籍企業が、アメリカ国内の法案・規則を遵守せずに、好き勝手するんじゃないかなという懸念です。そして秘密性・透明性の欠如に関しては左翼・右翼共通してみな強い懸念を表明しています。ですから今回の TPP 交渉を機に、こういった TPP 反対の声をもっと大きくし、その声が一般市民にも届くよう、運動を盛り上げていきたいと思います。

3. 危機にさらされる「食の安全」問題

例を一つ挙げます。

アメリカ合衆国ではいま、食べ物の安全性、食べ物を耕す環境の整備等に対して声をあげる運動がとても盛んです。それは、有機農産物を消費す



(訪問した ESO 会計事務所職員と…)

る消費者が、有機農家・農業従事者たちの労組等と手を組んで、遺伝子組み換え等の食品の安全性が立証されていない懸念と対峙するため、共闘をすすめる運動です。具体的には、安全性審査を受けていない遺伝子組み換え食品（GMO 食品）について、遺伝子組み換え原料を使っている場合、食品にその旨のラベル表示を義務付けるという提案（法律）の実現をめざすとりくみです。



(サンフランシスコ市議事堂)

アメリカ国内、とりわけカリフォルニア州内でもいくつもの市町村が、そういった提案をル

ル化しよう

と動き始めています。ところが、食品大手企業は膨大なお金を投じて、その提案を潰すために画策しています。ローカルなレベルの動きに対しても、膨大なお金を投じて、そうした提案をどんどん潰してきました。

今年、バーモント州が、安全審査を受けていない遺伝子組み換え食品（GMO 食品）に対し、遺伝子組み換え原料を使用している旨の表示義務を課す法案を、初めて通しました。そうした中で、多国籍・食品大企業は、かなり守勢になってきていますが、まだ、裏では大きなお金が動いています。

TPP 交渉は、秘密裡に行なわれていることがとても多いので、この例一つ取ってみても、透明性がいかに大切か、TPP の本質を暴露するため、いかに情報を明るみに出していくことが大事か、ということを痛感できると思います。

トヨタや GM 製品のリコールが最近ありましたけれども、食品も含めてやっぱり生産グッズに関しては、安全性とその基準に対する厳しい目が必要、という声が強まっています。GM のリコール問題は、死者まで出ていますので、訴訟になり、膨大な損害賠償金を払うというところまで発展しています。こうした出来事をバネに TPP の危険性というものをどんどん前面に押し出していけるのでは、と戦略的に考えているところです。

4. 米国内でナフタが残したもの <低賃金、貿易赤字…>

アメリカ国内の動をお話したいと思います。サンフランシスコ内の全労組を代表する「労働カウンシル」というのがあります。それは、働く人々みんなを代表してサンフランシスコで声明を出すカウンシルですけれども、そのカウンシルは、ファーストトラック（大統領貿易促進権限）及び TPP にたいしては全面的に反対するという声明を出しました。なぜかというと、やっぱり賃金の低下につながることが明らか、と見ているからです。労働環境を規制するさまざまな政策の規制緩和・自由化によって数百万以上とも思われる仕事がなくなる、そして工場等がどんどん閉鎖していったら、取り残される家族、働く人々はどうなるのか、という懸念ですね。ファーストトラックが通されて現実となったのは、ナフタがやっぱり一番代表的です。ナフタ（北米自由貿易協定）が私たちに残したのは、2012 年だけをとっても、貿易の赤字として日本円で 5.5 兆円です。2012 年 1 年間でそれだけの貿易赤字があがったのです。それは、明らかに、ナフタに起因するものだということです。

政治的には、オバマ政権の民主党はナフタに反対しています。民主党の有力者で、ナンシー・フェローシという下院議員は、もっとナフタ反対の声を強めていくべきと述べています。上院では民主党代表のネバダ出身のヘンリー・リード議員は、ファーストトラックに反対をしています。ただ、民主党は国会の中では少数派です。

共和党の中では、本来は TPP を支持する見解が強いのですが、いまはそれが二つに割れています。TPP は、国会の場でまず、十分議論すべきです。にもかかわらず、TPP のプロセスに関しては、議員は、議論ではなく、イエスかノーのどちらかに意思表示することだけに参加が限られています。これには、共和・民主双方から大きな批判の声が上がっているのは当然です。

5. 大切な「透明性の確保」

1999 年、シアトルで WTO（世界貿易機関）の会議があった際、世界中から WTO に反対する人

たちが集まってきた。そして、労組は膨大な人々を、アメリカ国内のみならず海外からも動員し、反対運動を展開しました。先週、下院の民主党メンバーの 53 名がオバマ大統領に対して要請文を出しましたが、その内容は、労働者を保護するための規制にもっと力を入れてほしい、というものです。先週はカリフォルニアが、透明性に関して州民が投票しました。昨年、カリフォルニア州の州議院で議会がカリフォルニアの情報公開法をつぶそうとかかった。これに反対し、ジャーナリズム・メディア団体などが一緒になって、州の 3 分の 2 の議員に対し、情報公開法をつぶさないよう説得しました。さらに、カリフォルニア州の憲法となる条項の中にも、この情報公開法を盛り込ませるよう議員を説得し、保守から左翼までの支持を得て、透明性改善の働きかけは成功しました。本来、右翼的・保守的な団体と労組は互いに敵視し合いますが、この透明性に限っては、手を取り合ってたたかったということです。

TPP に関して、もう一つの大きな懸念は雇用です。TPP を通したら、もっと仕事が増えるとよく聞きます。しかし、米・韓の自由貿易条約及びナフタ（北米自由貿易協定）の両方を見みると、雇用の数は減った、貿易による赤字が増えたというのが事実です。メキシコとアメリカだけを見てみるとナフタによってどれだけの仕事の数がなくなったかというと、58 万 2 千（？）の職が失われたとの統計で出ています。

6. TPP へ労組としていかに対応するか <ナフタの教訓を踏まえて>

自由貿易協定がすすむと、海外への投資が促進されることになりますが、海外への直接投資に関しても、大きな懸念が示されています。メキシコでは海外への直接投資が三倍にも膨れ上がり、その結果、国内では 270 万という数の職が 2001 年から中国に移っていました。そのうちの 4 分の 3 は製造業です。そして、いま、中国がアメリカの国債を多く握っているということも、懸念材料の一つです。

そこで、労組が TPP に対してどういうスタンスを取っているかについて話します。全国自由労

組（AFLCIO）では、いま、米国内全域で TPP 反対の運動をいかにすすめるのか、また、海外で TPP に反対している勢力といかに連携するか、といったこと議論しています。正しい戦略でたたかうためには、TPP を正しく分析する必要があります。そのために、さまざまな情報をもっと収集する必要があるのですが、TPP の透明性が余りにも欠如していて、困難な状況にあります。

ですから、結果として、先ず、①TPP は、本質的に修理すれば直るようなものなのか、それとも、②全面的に否定するべきなのか、あるいは、③白紙に戻し再交渉し直すのか、この三つのオプションを掲げています。戦略としては、海外各国の労組などと連携して、それぞれの経験を学び、そして、みんなが共通して合意できる一つの戦略をゴール点にしたいと考えています。まとまった一つのメッセージを放つことによって、米国内の一般市民を混乱させることなく啓発できるのではないか、これは労組にとって極めて大事な戦略だと考えています。

ナフタ（北米自由貿易協定）が提案されたとき、メキシコ側の労組はナフタを、実は支持しました。アメリカの労組は反対したのですが、働く労組の人々にとって非常に脅威的なナフタ阻止の運動について、相手国のメキシコ側労組が反対しなかったので、とても難しいたたかいを強いられました。しかし、このたたかいを通じて、ナフタによって製造業の職の殆んどが海外に行ってしまい、関税は減税されるだろうが、雇用への影響が極めて打撃的であること、他国でも自国でもいろんなインパクトがあることなど、それらをすべて吟味していく必要があることを学びました。



(ポートランド市内中心部の公園で)

ナフタ、合意から10年経って見えてきたものは、膨大な製造業者が先ず、メキシコにどんどん移っていったということ、21世紀に入って以来、アメリカは270以上の職種を中国に奪われたということ。その職とは先ほど申し上げたとおり製造業です。

全国規模でいうと、アメリカ国内の三つの労組（鉄鋼、情報産業、トラック運転手の組合）がTPPに反対の舵を取ってきたのですが、先ほど述べたAFLCIOもその一つです。トラックの運転手の組合も、すべて製造業に携わる職種です。税理士そしてファイナンスに携わるセクターは、あまり労組に組織化していません。

自動車の輸出・輸入に関しては、一方的な輸出や輸入ではなく、互いの市場を対等に開くこと、自然環境及び食品の安全面でも、規制を厳しくして資源を守らなければいけないと思います。企業セクターの課題といえば規制緩和、自由化、民営化、免税、課税免除、労働者たちの集団交渉の権利の剥奪…など、そういうものが課題になります。明らかに労働者・働く人たちすべての利益にとって噛みあわない。スタンスが対照的です。

7. 大きな懸念

<民意の上にある「TPPの国際法廷」>

労組のもう一つの懸念なのは、TPPの中での投資に関する紛争が発生した場合の解決の措置です。例えば、国内の法定で訴訟が起こるとします。企業が「話が違う。金返せ」と。そのとき、その国に設けられている法廷より、「もっと上部のTPP帰属の国際法廷」があって、そこで決められたことが最も優先されます。そこで優先された解決手段（裁決）が、相手側の国又は市町村（の政策等）を加害者とみなす。その結果、その国の納税者が、決定された（相手国に与えた）被害額を、すべて割り勘で払わなければならないということになってしまいます。TPP条約には、そこまで明確に書かれています。その国あるいは市町村に政治や行政の決定権があったとしても、それが必ずしも通るとは限らないのです。そのことに対してその国の納税者が、民意を表明する機会をまったく与えられないのに、結果だけ受け入れを余儀

なくされる。TPPには、そのような大きな懸念（矛盾）があることを理解しなければなりません。

それに関して、一つの例を挙げたいと思います。

メタルグラッド会社といって、ごみ処理の大きな企業がアメリカにあります。メキシコを相手取って、ナフタでも解決措置というのが設けられていて、それをを利用して、メキシコの政府に、ある政策を通されたおかげで、メタルグラッド会社のビジネスが無茶苦茶になり、損失を生じてしまった。メキシコ政府が通した「ある政策」は何かというと、メタルグラッド会社は、実はゴミ処理の施設を建てたかったのですが、それに関して許可が下りなかった。膨大な投資をし、いろんな下準備をしたにもかかわらず、結局、施設を建てることができなかった。何故却下されたかというと、地元の人たちが環境汚染をすごく恐れ、安全性を納得できないとして建設に反対した。それで、メキシコ政府は建設を却下したので、メタルグラッド会社は「金返せ」と訴えてきた。この事例はまだ、結果が下りていません。仮に、メタルグラッド会社側に損害賠償を認める裁決が出たとしても、メキシコ側の住民たちにそのような膨大なお金を払うことは不可能であり、もし、そのような決断が出たら悲惨な結果になることは明らかです。

アメリカの労組は、全面的に日本がTPPに参加することには反対しています。日本は、労組の組織化も充実していますし、高賃金の国であるとともに、もちろん尊重しています。ただ、日本の自動車産業は、とても閉鎖的であって、それにまつわる懸念が大きいと思っています。市場へのアクセスが不十分であるということによって、その辺が解決されないと日本も交渉台に乗るというのは、早いのではないかという気がします。

8. TPPと人権問題・労働基本権問題など

TPPにあげられている、いくつかの国の中では、人権問題だと、労働基本権の問題だと、そういったことも問題として上げられる必要があります。例えば、子供の就労が罷りとおっている問題とかです。

これに関して、よく事例があげられるのは、アメリカとコロンビアの2カ国間の自由貿易問題で

す。コロンビアは本當におびただしいほどの人権侵害が記録されています。団体交渉など労働者の権利も守られていません。TPPは何らかの、どれくらいかは分からなければども、変わらなければならぬということは、はっきりしている。TPPの文章の内容がまったくわからないので、具体的にどういった形で変わらなければならぬのか、交渉し直さなければならぬのかは、まったく分かりません。

ですから、今の時点で私たちとしては、透明性、貿易政策にかかわっては、食品と自然環境の安全を遵守させるようなメカニズムを盛り込んで、TPPの中で明確になるようにしたい、と考えています。

もう一つの大きな労組である鉄鋼関係の労組は、賃金の低下が恐れられており、また、鉄鋼などがアメリカの市場でダンピングされる懸念を表明しています。ダンピングから鉄鋼産業を守るために、もっと政策を完全なものにしていく必要がありますが、そういったところは整備がまだなされていません。

次は、トラックの運転手の労働組合ですけれども、ナフタが過去何年間もそうですけれども、メキシコからアメリカに流入してくるトラック運転手たちの数が増えてきて、そうなったら、運転の保険、トラックの数も増えてくる。そして、アメリカの廃棄基準を超えたトラックも多い。その結果生じる環境汚染などまったく吟味されないまま、メキシコからどんどん運転手やトラックが入ってくる。そのことに対する懸念が深まっています。



(シアトルマリナーズ・セイーフコ球場)

[まとめ]

終わりに、TPPに反対する観点で大切なのは、TPPの秘密性をどんどん暴露していく必要があること、透明性を求め、そしてファーストトラック（大統領貿易促進権限）のコンセプトがどれだけ反民主的であるか、ということをはっきり民衆に伝える必要があります。そして、TPPによって雇用が増えるのか減るのか。資本が、企業が、そして業者がどんどん海外へ行ってしまうのかどうか、そういうことを検証していく運動が、今日において痛切で大事な課題といえます。

国家の自己統治権に関しては、アメリカは、国内で作られたいろんな制度、支配権にまつわる政治や法律など、そういうものをアメリカ人は皆んな誇りに思っています。これは左翼も右翼もみんな同じです。なのに、ナフタを見てみると、労働、食品安全、そういうことに関しては、前述したように、国の主権を上回るところでいろんな決断がなされているという問題があります。

アメリカは、今となっては、世界で一番「貧富の差」が激しい国です。そして国内では、子供、服役者なども含めた社会的弱者に対する「搾取労働」も、以前からも問題になっています。議論は余りされていないですけれども、知的財産に関する権利、著作権の侵害、そういうことに関して取り組んでいる研究者等も多いですけれども、そういうセクトの人たちは、まだTPPに関する議論に参加し始めていない状況です。

シリコンバレーはすぐ近くです。大企業は多いですが、著作権の侵害はシリコンバレーの生命線ともいえますから、そこを通してどんどんTPPへの関心を高めていったらいいんじゃないかと思っています。TPPに歯止めをかけるぐらいの、セクトを超えた大きな共闘組織が、もしかしたらアメリカ国内で出来るのではないか、と期待をもっているところです。ありがとうございました。皆さん、ご質問がございましたらどうぞ。

角谷 貴重なお話をありがとうございました。一同、大変参考になったと思います。

一つご質問ですが、ご承知のようにTPPは、私ども日本の税理士との関係で、仮に日本も全

面的に参加するようになった場合、アメリカの大きな会計事務所が、大挙して日本に流入していくことが想定されます。こうした中で、私たちは、場合によっては日本の税理士業界、会計事務所業界の崩壊といった事態を懸念しています。この辺についての見解をお聞かせください。

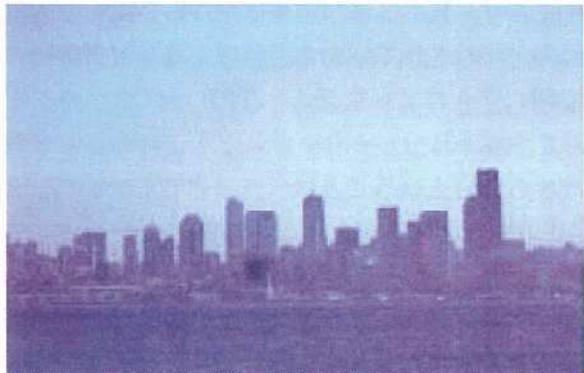
日本の税務・会計業界への影響

ケリー TPPが通ったら、猛烈な金融資本などが日本に上陸するのは確実です。アメリカ側の企業化した金融組織とか、税務サービスの企業などの組織が、日本を望ましいと思って上陸した時点で、日本の既存のシステムや制度が自らの企業にとって都合が良くなれば、どうやって規則を変えていくかという方向に動くことは、ほぼ間違いないと思います。既存の国のルールまで変えられてしまうということです。私たちの経済の中で、一番労働者側がオーガナイズされていないセクターが、金融のセクターです。どういったプロセスによって自由化に向けて動きが行われるかというのは、まったく分かりませんが、ただ、そういう動きにアメリカの企業は出るだろうということは、過去の経験からすれば、ほぼ確実だと思います。

角谷 もう一点。今年4月、日本の消費税率が5%から8%へ引き上げられましたが、アメリカが日本に輸出しようとする場合に、日本の消費税がどんどん引き上げられていきますと、関税と同じような役割を果たし、「非関税障壁」ということで、自由貿易の妨げとなるとアメリカ側が判断し、日本の消費税を引き下げ、ないしは廃止を求める声がアメリカでも上がっていると耳にしました。実際、そうした声があるのでしょうか。

ケリー いまのところ、そうした声は、耳にしていません。

石井 補足しますと、要するに日本の消費税は、例えば自動車産業など輸出するメーカーに、「輸出戻し税」という形で還付しますが、それはフェアージャなくて、企業に対するリベートだという考え方があります。



(霧に包まれるサンフランシスコ市街)

永沢 それに関連して、WTOでは企業に補助金を与えてはいけないという条項があるそうですが、その条項に抵触するので、それを隠すために「輸出戻し税」という税制度上のしくみという形で、自動車産業などの輸出業者に事実上の補助金を与えるというのです。

ケリー ヨーロッパにバッド・タックス（悪い税金）というのがあるが…。

永沢 そうです。それと同じです。

ケリー そもそも秘密の交渉なので、情報が漏れてくるたびにうわさが飛び交いますが、バッド・タックスにまつわるような話は、今のところ聞こえて来ません。ただ、自動車産業は、日本が米国産の自動車を入れないようにいろんな輸出の壁を設けているが、アメリカの企業側としては、当然、そういったものを崩していきたいと考えています。ですから、企業にとって、TPPが通る、通らないというのは、最初から自分達に有利なことを盛り込んでいないとしても、蔓（つる）として使うのです。